平成２５年（フ）第１９１号
兵庫県宝塚市小浜５丁目９番３―106号、前住所兵庫県宝塚市川面４丁目11番５号　岡田ハイツⅡ104
破産者　本岡富士恵
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第１７５号
兵庫県姫路市庄田86番地１市営庄田住宅７棟723号
破産者　田中組こと　田中　重良
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３６１号
兵庫県姫路市勝原区宮田592番地３　メゾンカナ205号、従前の住所兵庫県たつの市揖保川町神戸北山102番地１　203
破産者　宮川　　巧
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３６５号
兵庫県姫路市北平野６丁目９番51号
破産者　岩下　知美
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２２２号
奈良県香芝市下田東１丁目317番地２　103号、開始決定時の住所奈良県香芝市下田西１丁目６番12号　香芝アネックス802号
破産者　山口　茂実
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２２４号
奈良県大和高田市東雲町12番30号
破産者　髙代　清人
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２２６号
奈良県北葛城郡王寺町本町１丁目８番６―205号、前住所奈良県北葛城郡王寺町畠田９丁目1612番地の３―201号
破産者　駒田　千幸（旧姓中津）
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第７１号
鳥取県鳥取市田島750番地　メゾン池ノ端104号
破産者　前田　浩之
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７４号
鳥取県鳥取市福部町海士335番地３　浪花団地60―18
破産者　金森　哲也
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８６号
鳥取県鳥取市緑ケ丘３丁目８番13号　コーポ緑ケ丘Ｃ202号
破産者　中谷由里子
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９０号
鳥取県鳥取市吉方温泉１丁目657番地２　ラ・カサ・セレステ201号、旧住所鳥取県鳥取市南吉方１丁目114番地１　オオガコンフォート401号
破産者　井賀　和廣
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９２号
鳥取県鳥取市数津21番地１　県住203号、旧住所鳥取県鳥取市河原町釜口719番地
破産者　佐藤　浩二（旧姓亀田）
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１００号
鳥取県鳥取市田島638番地　トマトハイツ５号、旧住所鳥取県鳥取市若葉台南３丁目11番12号
破産者　西垣　貞子
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８号
島根県浜田市松原町286番地５
破産者　勝田　章吾
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第３３号
島根県浜田市金城町久佐ハ363番地14
破産者　長田　大輔
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第３６号
島根県浜田市浅井町845番地16
破産者　吉田奈緒美
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第３７号
島根県邑智郡美郷町亀村60―１、住民票上の住所島根県邑智郡美郷町亀村61番地２
破産者　中田　正司
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第３８号
島根県浜田市金城町七条イ940番地18　２―301
破産者　近重　将志
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第５４４号
岡山市南区新保480番地24、旧住所岡山市南区新保683番地17セジュール新保南101号
破産者　田原　　豪
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６５７号
岡山県備前市伊里中451番地
破産者　高原　邦彦
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３５号
広島市佐伯区観音台３丁目10番17号
破産者　松本真由美（旧姓安永）
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５３６号
広島市西区草津浜町23番12―601号、住民票上の住所広島市南区西蟹屋２丁目１番１―402号
破産者　中川　高弘
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５４２号
広島市東区福田７丁目18番９号、住民票上の住所広島市安佐北区三入６丁目28番13―10号
破産者　三好　雅美
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６１５号
広島市西区草津浜町20番８号
破産者　古木　靖隆
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６５８号
広島市安佐北区落合４丁目15番16―1002号
破産者　山本　奈美
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６９３号
広島市安佐北区落合南２丁目14番12号
破産者　山口　俊二
1　決定年月日　平成25年11月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部